

# 融資商品説明書

平成28年3月7日現在

商品名	キャンパスローン〔証書貸付型〕(3-1)
ご融資形式	ご子弟の就学期間は当座貸越(カードローン型)とし、ご卒業後は当座貸越残高を毎月の分割返済(証書貸付型)に切り替えます。
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の条件をすべて満たす個人の方。               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) (一社)しんきん保証基金保証付キャンパスローン(カードローン型)を利用されている方。</li> <li>(2) 当金庫の会員資格を有する方。                   <ol style="list-style-type: none"> <li>① 当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方。</li> <li>② 当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方。</li> </ol> </li> <li>(3) 日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方。</li> <li>(4) (一社)しんきん保証基金(以下、基金といいます。 )の保証が受けられる方。</li> </ol> </li> </ul>
お使いみち	基金保証付キャンパスローン(カードローン型)決済資金。
ご融資金額	基金保証付キャンパスローン(カードローン型)貸越残高および貸越利息と、本件切替に係る印紙代の合計額以内とします。ただし、万円単位への切上げが可能です。
ご返済期間	7年以内。
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>変動金利。(証書貸付に切替する日現在のみずほ銀行長期プライムレートを基準金利として当金庫所定の利率が適用されます。)</li> </ul> また、ご融資利率の変更については、毎年6月1日および12月1日を基準日として年2回見直しを行い、各基準日における基準金利とその直前の基準日における基準金利の差をもって引き上げ、または引き下げるものとし、7月約定返済日の翌日および1月約定返済日の翌日からそれぞれ新しいご融資利率が適用されます。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月、元金均等または元利均等による分割返済とします。</li> </ul> ご融資金額の50%以内で6ヶ月ごとの増額返済(1万円単位)の併用もできます。
担保	不要です。
連帯保証人	不要です。
保証料	保証料率をご融資利率に含めます。
手数料等	不要です。
会員	当金庫のご融資総額が700万円を超える場合は、会員になっていただきます。
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情処理措置・・・本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総合企画部(9時～17時、電話:083-922-2700)までお申し出ください。</li> <li>紛争解決措置・・・東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総合企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。</li> </ul> 上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な地域(例えば山口県等)の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総合企画部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査の結果ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。</li> <li>ご融資利率やご返済の試算等につきましては当金庫本支店窓口にお問合せください。</li> </ul>

## 萩山口信用金庫

(1/1)